

第5節 生活

1 改訂のポイント

(1) 改訂の要点

① 改訂の基本的な考え方

幼児期の教育とのつながりや小学校低学年における各教科等における学習との関係性、中学年以降の学習とのつながりも踏まえ、具体的な活動や体験を通して育成する資質・能力(特に「思考力、判断力、表現力等」)が具体的にできるよう見直す。

② 目標の改善

具体的な活動や体験を通じて、「身近な生活に関する見方・考え方」を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成することを明確化。

③ 内容構成の改善

学習内容を〔学校、家庭及び地域の生活に関する内容〕、〔身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容〕、〔自分自身の生活や成長に関する内容〕の三つに整理。

④ 学習内容、学習指導の改善・充実

- ・具体的な活動や体験を通じて、どのような「思考力・判断力・表現力等」の育成を目指すのかが具体的にできるよう、各内容項目を見直した。
- ・具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考え、気付きを確かなものとしたり、新たな気付きを得たりするようにするため、活動や体験を通して気付いたことなどについて多様に表現し考えたり、「見付ける」、「比べる」、「たとえる」、「試す」、「見通す」、「工夫する」などの多様な学習活動を行ったりする活動を重視する。
- ・動物の飼育や植物の栽培などの活動は2学年間にわたって取り扱い、引き続き重視する。
- ・各教科との関連を積極的に図り、低学年教育全体の充実を図り、中学年以降の教育に円滑に移行する。特に、幼児期における遊びを通じた総合的な学びから、各教科等における、より自覚的な学びに円滑に移行できるよう、入学当初において、生活科を中心とした合科的・関連的な指導などの工夫(スタートカリキュラム)を行う。

(2) 生活科の目標

①具体的な活動や体験を通して、
②身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、

③自立し生活を豊かにしていく

①「具体的な活動や体験を通す」 → 生活科授業の方法論的基礎

②「身近な生活に関わる見方・考え方を生かし」 → 生活科固有の見方・考え方

③「自立し生活を豊かにしていく」 → 生活科を通して培いたい児童の姿。

*従来の学習指導要領で示されてきた「三つの自立(学習上の自立・生活上の自立・精神的な自立)」を踏襲し、新たに「生活を豊かにしていく」児童の姿が付け加えられた。

〔育成を目指す資質・能力〕

(1) 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。

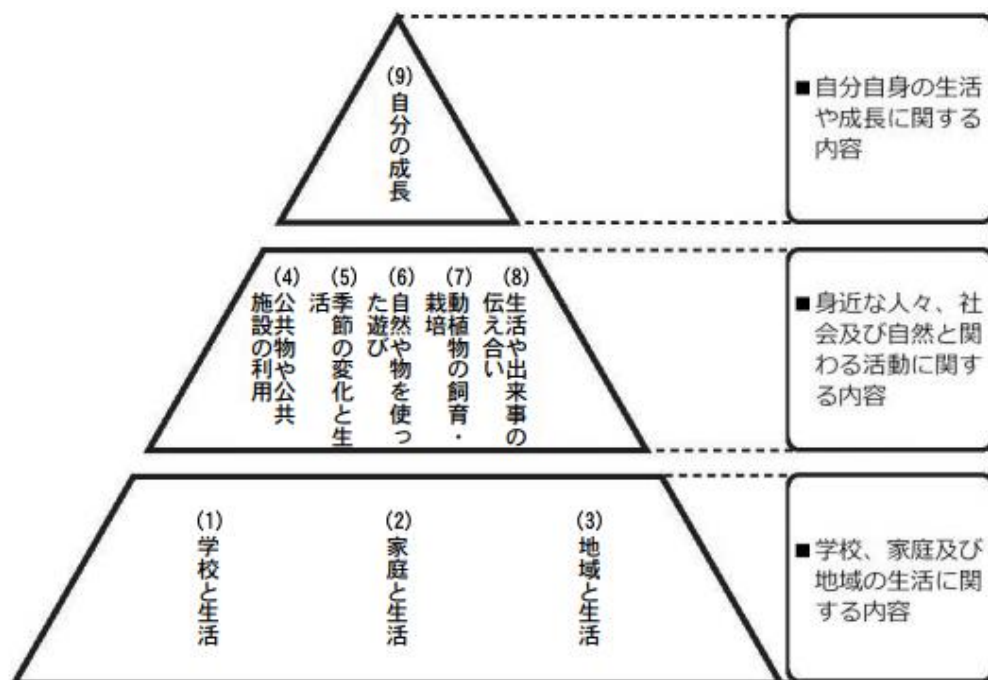
「知識及び技能の基礎」

※生活科における知識の基礎は、「気付き」、技能は、「生活上必要な習慣や技能」である。

(2) 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。「思考力、判断力、表現力等の基礎」

※生活科の見方を生かして対象について考える方法が示されている。今次の改訂では、「見付ける、比べる、たとえる」という対象を分析的に考える思考に加えて、「試す、見通す、工夫する」という創造的に考える思考が加えられた。

(3) 身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。「学びに向かう力、人間性等」



生活科の内容のまとめ

《学年目標》

- ① 学校、家庭及び地域の生活に関わることを通して、自分と身近な人々、社会及び自然との関わりについて考えることができ、それらのよさやすばらしさ、自分との関わりに気付き、地域に愛着をもち自然を大切にしたり、集団や社会の一員として安全で適切な行動をしたりするようになる。
 ……内容(1)～(3)によって構成される。 **学校、家庭及び地域の生活に関する内容**
- ② 身近な人々、社会及び自然と触れ合ったり関わったりすることを通して、それらを工夫したり楽しんだりすることができる、活動のよさや大切さに気付き、自分たちの遊びや生活をよりよくするようにする。
 ……内容(4)～(8)によって構成される。 **身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容**
- ③ 自分自身を見つめることを通して、自分の生活や成長、身近な人々の支えについて考えることができ、自分のよさや可能性に気付き、意欲と自信をもって生活するようにする。
 ……内容(9)によって構成される。 **自分自身の生活や成長に関する内容**

※ 新しい学年の目標は、育成を目指す資質・能力に沿って教科目標と内容をつなぎ、生活科の全体構造を貫く軸としての役割を担っている。

※ 「学年の目標」は、教科目標が示す資質・能力を、「内容」が示す「三つの階層」に沿ってまとめ、それぞれの特色を明確にしている。

※ 内容(9)については、他の全ての内容にも関連する。

※従来の学年目標(4)「生活科特有の学び方に関すること」については、「指導計画の作成と内容の取扱い 2 内容の取扱いについての配慮事項(2)」に示されている。

(3) 生活科の内容

《内容構成の考え方》

生活科の内容(1)から(9)については、ア健康で安全な生活、イ身近な人々との接し方等アからサに示されている内容構成の具体的な視点と①学校の施設、②学校で働く人等①から⑨に示されている学習対象とを組み合わせ、そこに生まれる学習対象を核として育成を目指す資質・能力の三つの柱として内容を構成している。

※生活科で育みたい児童の姿を、どのような対象と関わりながら、どのような活動を行うことによって育てていくかが重要であり、そのこと自体が内容となって構成されている。

2 指導計画作成上の留意点

(1) 指導計画作成上の配慮事項

- ①指導計画作成に当たっては、年間や単元(題材)など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、児童が具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自分と地域の人々、社会及び自然との関わりが具体的に把握できるような学習活動を行うこととし、校外での活動を積極的に取り入れること。
- ②児童の発達の段階や特性を踏まえ、2学年間を見通して学習活動を設定すること。(新設)
- ③第2内容(7)については、2学年間にわたって取り扱うものとし、動物や植物への関わり方が深まるよう継続的な飼育、栽培を行うようにすること。
- ④他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高め、低学年における教育全体の充実を図り、中学年以降の教育へ円滑に接続できるようにするとともに、幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期における遊びを通じた総合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行し、主体的に自己を発揮しながら、より自覚的な学びに向かうことが可能となるようにすること。その際、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること。

※第1章総則第2の4の(1) 参照

(前略)低学年における教育全体において、例えば生活科において育成する自立し生活を豊かにしていくための資質・能力が、他教科等の学習においても生かされるようにするなど、教科等間の関連を積極的に図り、幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること(後略)

- ⑤障がいのある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。(新設)
※生活科はその教科の特質により多様な認知の特性をもった児童の活躍が期待できる教科である。そこで、困難さを補うという視点だけでなく、得意なことを生かすという視点から配慮し、自己肯定感の醸成につなげていく。
- ⑥第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容について、生活科の特質に応じて適切な指導をすること。

(2) 指導計画の作成と学習指導

《生活科における指導計画と学習指導の基本的な考え方》

- ①低学年の児童は、活動や思考が一体的であり、その活動は総合的なものである。抽象的な思考よりも具体的な活動や体験の中で感じたことを基に、思考を深めていく傾向があることから、直接体験を重視し2学年間の枠組みで学習を展開していく生活科の特質を踏まえ、幼児期における遊びを通じた総合的な学びから各教科等の特質に応じた系統的な学びへと円滑に移行していくことを意識した教育課程の編成が大切である。
- ②指導計画を作成する際には、幼児期の教育との連携や接続を意識し学校全体で取り組むスタートカリキュラムを導入することや身の回りの対象を自分との関わりで一体的に捉える生活科の学びを、中学年以降の抽象化・一般化が高まっていく学習にどのようにつなげていくのかを見通して検討することが大切である。

《年間指導計画の作成》

- ①児童一人ひとりの実態に配慮すること
- ②児童の生活圏である地域の環境を生かすこと
- ③各教科等との関わりを見通すこと
- ④幼児期の教育や中学年以降の学習との関わりを見通すこと
- ⑤学校内外の教育資源の活用を図ること

《単元計画の作成》

生活科の単元の特徴を大切に、それぞれの学校で単元の内容を組み合わせたり、単元を構想したり、体験と表現が繰り返される学習過程を設定したりするとともに、児童の成長・発達に沿い、妥当性・信頼性のある評価を行えるよう、創意工夫した単元計画を作成する。

3 Q&A

Q 1 生活科における主体的・対話的で深い学びは、どのように実現されるのでしょうか。

生活科において、具体的な活動や体験に主体的に関わり、友達と伝え合い、様々な方法で表現したり、図鑑等で調べたりすることで対話的な学びにつながります。これらのような活動を通して、気づきが生まれます。生活科でいう気づきとは、対象に対する一人ひとりの認識であり、児童の主体的な活動によって生まれるものです。そこには、知的な側面だけでなく、情意的な側面も含まれます。自分が「あれっ」「どうして」「なるほど」などのように何らかの心の動きを伴って気付くものであり、一人ひとりに生まれた気づきは吟味されたり一般化されていないものの、確かな認識へとつながるものとして重要な役割をもちます。気づきが自覚されたり、一人ひとりに生まれた個別の気づきが関連付けられたり、対象のみならず自分自身についての気づきが生まれたりすることを気づきの質が高まったといいます。この気づきの質の高まりを「深い学び」と捉えます。

Q 2 生活科における見方・考え方とはどのようなことでしょうか。

見方・考え方とは、各教科等における学びの過程で「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」という、教科特有の学びの有り様であり、各教科等を学ぶ本質的な意義でもあります。

生活科における見方・考え方は、身近な生活に関わる見方・考え方であり、身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようと考えることやそのための方法です。

Q 3 内容の取扱について特に配慮する部分は、どこですか。

内容の取扱について特に配慮する部分は、「(2) 家庭生活に関わる活動を通して、家庭における家族のことや自分でできることなどについて考えることができ、家庭での生活は互いに支え合っていることが分かり、自分の役割を積極的に果たしたり、規則正しく健康に気をつけて生活したりしようとする。」です。

この学習を行うにあたっては、時代と共に家庭を取り巻く環境が変化していることから、これまで以上に家庭の状況を踏まえた十分な配慮が求められます。特に、児童によって家族構成や家庭生活の状況が異なることから、各家庭や児童のプライバシーを尊重し、配慮する必要があります。そのため、家庭の理解と協力を得て、個々の家庭の状況を十分把握した上で、一人ひとりの児童の実態を踏まえた適切な学習活動を行うようにします。家庭での実践が難しい場合には、実践の場を学校に求めるなどの工夫も考えられます。これによって児童は安心して学習に取り組むことが出来ます。

生活科は、身近な生活圏を活動や体験の場や対象とするため、生活経験を含めた児童の実態や地域環境等の把握が必要です。

Q 4 幼児期の教育と小学校教育を円滑に接続していくための生活科の役割は何でしょうか。

今回の改訂では、総則に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた姿を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、(後略)」と示されたとおり、幼児期の教育と小学校教育のつながりが明示されました。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明らかになったことで、円滑な接続を図るための手がかりも示されました。幼児期で育ってきたものを小学校の教育課程につなげていくための、「スタートカリキュラム」が重要な役割を担っています。